

国文法講座

5

時代と文法 一近代語

編集 山口明穂

明治書院

国文法講座

5



明治書院

国文法講座 第五卷

定 価 2800円

昭和62年 6 月 5 日 印 刷
昭和62年 6 月10日 発 行

編 者 山 口 明 穂

発 行 者 明 治 書 院 代 表 三 樹 彰

印 刷 者 大 日 本 法 令 印 刷 代 表 田 中 忠

発 行 所 株 式 明 治 書 院
会 社

東京都千代田区神田錦町 1 —16 電話 292-3741(代) 振替東京 3 —4991番

© A. YAMAGUCHI 1987 製本星共社

3381-27005-8305

刊行の言葉

日本は文学の長い伝統を有し、これまでに多くのすぐれた作品が創り出されている。それらを読むことで、我々は日本の中に育った人々の豊かな心情と文学の深い味わいを理解し、あらためて「日本とはどのような国であるか」を教えられることが多い。古典を読むことは、単に古き時代を知ることにとどまらず、現在を生きる自分自身をよりよく知る為に必要なと言える。

現在、古典は現代の我々との言語的隔たりもまし、日常的に遠いものとなりつつあるが、これはきわめてゆゆしい問題と言うべきであろう。我々は、古典を読む言葉の面での支障を除く努力を続けて行かなければならない。言葉の面での支障の中には、語彙を始めとして種々の問題が考えられるが、ここでは一の基本的な問題として文法を採り上げることとした。

従来、文法を無味乾燥のものと嫌悪し、その学習を忌避する傾向のあったことは否定できない。それには、文法の学習が、ともすれば文法体系を記憶し、品詞を識別すれば事足りりとするなど機械的な作業にとどまり、それを超えての学習意義が

顧みられない傾向にあったことが一の大きな因をなしているように思える。

文法は、個人の作業に成ったものでなく、その言語をもって生活して来た人達の、長期に亘つての知恵の所産である。その意味で、文法を知ることとは、その言葉を使つて来た人達の思考の展開をあつづけることとなり、そこに得られたものをもとにして、表現の裏にこめられた心のひだとも言ふべきものも含めて、その人達が何を言おうとしているのかを理解することができるのである。文法を学ぶことの意義の一はここにあると言つてよい。

現在、国際社会に占める日本の位置の広がりと共に、諸外国の人々の日本への関心はかつて見ないほどに強くなっている。それは、我々自身が、以前にもまして、正しく古典を享受し、また、より深く日本語を知る必要につながることであらう。

本講座は、右に述べた種々の事情を踏まえ、編集企図したものである。文法の面白さ、また、これを通して日本語の真実の姿を見直して貰えるならば喜びこれに過ぐるものはない。

山口 明 穂

目次

刊行の言葉

近代語の文法―鎌倉室町時代語―

小林千草

- 一 中世語を担った人々……………一
- 二 中世語の特質……………八
- 三 おわりに……………三

近代語の文法―江戸時代語―

小松寿雄

- 一 はじめに……………三
- 二 用言……………三六
- 三 助動詞……………四九
- 四 助詞とその融合・縮約形……………六〇

新古今集の文法

糸井通浩

- 一 はじめに―本稿の目標……………七一
- 二 「体言止め」歌の構造……………七三
- 三 推量表現歌の構造……………八五
- 四 その他の文法事項……………九六
- 五 おわりに……………一〇一

歌謡の文法

村尾誠一

一 係結びについて	一〇五
二 音便について	一〇八
三 敬語について	一〇九
四 助詞・助動詞について	一一三
五 「何ともなやなう」について	一二四

方丈記の文法

島内裕子

一 序段の構造	一二七
二 漢文訓読体と和文体	一三〇
三 「或は」の用法	一三三
四 対句表現の特徴とその源泉	一三五
五 使用語偏在の意味	一三七
六 おわりに	一三八

徒然草の文法

蔵野嗣久

一 はじめに	一三〇
二 体言	一三三
三 用言	一三四
四 副用語	一三七
五 助動詞	一四〇

六 助 詞	一三三
-------	-----

宇治拾遺物語（説話）の文法

伊 東 玉 美

一 目的格を表す格助詞「を」	一五五
二 格助詞「が」と「の」の連体格用法	一五九
三 宇治拾遺物語と古事談の同文的同話	一六三
四 宇治拾遺物語の俗語	一七一
五 宇治拾遺物語の擬声語	一七四

平家物語の文法

山 口 明 穂

一 はじめに	一八二
二 時制の表現―動詞を中心に―	一八〇
三 条件関係の表現―「ば」を中心に―	一八六
四 格の表現―「を」―	一九三
五 おわりに	一九六

太平記の文法

菅 原 範 夫

一 はじめに	一九七
二 西源院本『太平記』における完了の助動詞	一九八
三 太平記諸本間の相違	二〇五
四 おわりに	二二三

御伽草子の文法

増成 富久子

- 一 文法史における御伽草子の位置……………三五
- 二 御伽草子の文法……………三六
- 三 むすび……………三六

狂言の文法―動詞の活用を中心に―

蜂谷 清人

- 一 狂言の言葉……………三六
- 二 二段活用的一段化……………三三
- 三 動詞連用形の音便形……………三三
- 四 カ変動詞の活用その他……………三九

謡曲の文法

山内 洋一郎

- 一 記述の方法……………三三
- 二 構文……………三四
- 三 文末の助動詞的表現……………三九
- 四 条件表現……………三五
- 五 「なり」その他……………二六

キリシタン物の文法

出雲 朝子

- 一 キリシタン物とは何か……………二三
- 二 キリシタン口語文の文法の概観……………二四

三	推量の助動詞をめぐって……………	二六七
四	敬讓表現をめぐって……………	二九二
五	おわりに……………	二九五

近松の文法

久保田 篤

一	はじめに……………	三〇〇
二	地の文の文法……………	三〇一
三	会話文の文法……………	三一二

西鶴の文法

櫻井光昭

一	はじめに……………	三三〇
二	永代藏の文章……………	三三三
三	永代藏の文語……………	三三六

芭蕉の文法

鈴木丹士郎

一	はじめに……………	三三七
二	動詞の活用……………	三三七
三	連体形の終止形同化の現象と、その影響……………	三三〇
四	動詞の一段化……………	三三五
五	「料る」という語……………	三三六
六	他動詞による表現……………	三三七
七	形容詞の活用……………	三六〇

八 助動詞……………	三三
九 補足……………	三八

上田秋成の文法

山本陽史

一 はじめに……………	三七
二 文末表現と係結び……………	三七
三 副詞の呼応……………	三七
四 動詞の活用付「聞ゆ」……………	三七
五 助動詞……………	三七
六 助詞……………	三七
七 秋成の特徴的用語法……………	三九

近世擬古文の文法―村田春海・橘千蔭について―

岡本 勲

一 はじめに……………	三六
二 擬古文と書手の姿勢……………	三六
三 過去の助動詞「き」「けり」から見た擬古文……………	三七
四 中古和文への接近……………	三九
五 助動詞複合形に見る中古語法との差……………	三九
六 推量の助動詞に見られる尚古意識……………	三九
七 使役の助動詞に見る中古和文との乖離……………	四〇
八 文法的規範意識のゆれ……………	四〇
九 係結びに見る中古文との関係……………	四〇

一〇 むすび.....	四〇六
近世和歌の文法	鈴木健一
一 はじめに.....	四〇九
二 歌人独特の表現をめぐって.....	四二一
三 「てにをは」研究の展開	四三〇

近代語の文法——鎌倉室町時代語——

小林 千 草

一 中世語を担った人々

『源氏物語』帚木巻に、「雨夜の品定め」と呼ばれる女性論がある。論談に加わった、若き殿上人左馬頭は、次のように言う。

「なりのぼれども、もとより、さるべきすぢならぬは、世の人の思へることも、さはいへど、なほ異なり。又、もとは、やんごとなきすぢなれど、世に経るたづきすくなく、時世うつろひて、おぼえ衰へぬれば、心は心として事足らず、わろびたる事ども、出で来るわざなめれば、とり／＼にことわりて、中の品にぞおくべき。」

受領と言ひて、人の国の事に、かゝづらひいとなみて、品、定まりたる中にも、又、きざみ／＼ありて、中の品の、けしうはあらぬ、えり出でつべき頃はひなり。なま／＼の上達部よりも、非参議の四位どもの、世のおぼえ口惜しからず、もとの根ざし賤しからぬが、安らかに身をもてなし、ふるまひたる、いと、かはらかなりや」(六〇頁)

ここては、平安時代の政治・文化を支えた「やんごとなきすぢ」である貴族は、「零落」故に取ら

れず、また、中世後期に「下剋上」という形で人々を魅了することになる「なりのぼり」は、「さるべきすぢならぬ」故に取られない。一方、この両者の美点を合わせ持つ者として、受領階級が高く評価されている。「世のおぼえ口惜しからず」「もとの根ざし賤しからぬ」受領階級の娘が最高と語られるのである。

この「雨夜の品定め」の後、『源氏物語』の主人公である光源氏は、受領階級に属する空蟬うつせみに会う。空蟬は、実弟に、

「こゝにぞ臥したる。まらうどは寝給ひぬるか。『いかに、近からむ』と、思ひつるを。されど、け遠かりけり」「昼ならましかば、覗きて見たてまつりてまし」(九三頁)

のように、自由に物を言い、一夜の契りを持った身分違いの源氏に対しても、

「現うつともおぼえずこそ。数ならぬ身ながらも、おぼしくたしける御心ばへの程も、いかゞ、浅くは思う給へざらん。いと、かやうなる際はきは、際きはとこそ、侍るなれ」(九六頁)「いとかく、うき身の程の定まらぬ、ありしながらの身にて、かゝる御心ばへを見ましかば、『あるまじき我だのみにて、見直し給ふ後瀬のちせもや』とも、思ひ給へなくさめましを。いとかう、仮なる浮寝うきねの程を、思ひ侍るに、たぐひなく思ひ給へ惑はるゝなり。よし今は、『見き』となかけそ」(九七頁)

のごとく、自分の現実と、今の気持をはっきり表明できている。

貴族階級に近い女たちで、このような物言いができるのは、宮中の女官や女君に仕える女房たちである。貴族の女君は、万感の思いをこめた和歌を詠んでも、話し言葉としては、饒舌ではない。女房たちの場合は、メッセンジャーとしての仕事の必要性であろうが、空蟬の場合は違う。自分の言葉で

事を決することが多い日常生活からきたものと思われる。

さらに時代が下り、かつ、「受領ノ郎等」という所まで身分を下げると、『今昔物語』巻二八・四二話にあるように、男よりしつかり者の女性が見出せる。彼女は、「云フ甲斐^{カヒ}无^{ナシ}。此^{コノ}テヤ弓^{ユミ}箭^ヤヲ捧^{モテ}テ、月見行^{ツキミヨウ}」と皮肉を言いつつ、臆病者の夫に代わって、「童盗人^{ワラヒスビト}」かと思われる人影を見極めようとするのであるが、事態を冷静に見つめて、人影が自分たちの影にすぎないことを把握した上で、「耶^ヤ、彼ノ主、盗人ハ早ウ出テ去^イニケリ。其^{コノ}上ニハ障紙^{サマシ}ノ倒^{カガミ}レ懸^{カケ}タルノ」と夫に報告する。すると、夫は、「今暫^{イマハ}有^{アル}ラマンカバ必^{カナラ}ズ搦^{カサメ}テマン。和御許^{ワオモト}ノ弊^{フタタチ}クテ、此^{コノ}盗人^{ニガ}ヲバ逃^{ニガ}ツルソ」とからいばりをしたと言うのである。

右の話に出てくる妻は、中世の狂言『ちぎりき』に出る妻と相通ずる。

「なふはらたちや、わらわが所の人を、わかい衆のよつて、ちやうちやくめされたと云、いそひでまいらふ」「人にふまれて、いきがひがあらふか、女のみでさへはらのたつに、そのこんじやうで、人にあなづらるゝ、急ではたさしめ」(二七五～二七八頁)と夫をけしかけ、「身ひとりハあゆくまひほどに、わごりよもきてくれさしめ」と夫に頼まれ、「おんでもなひ事身共もゆく」と先頭きつて敵陣に乗り込んでゆく女である。

自分の言葉で、自分の行動を決めてゆく女の系譜が、ここに見られる。

もう一つ、例をあげよう。『源氏物語』の六条御息所は、嫉妬に狂うが、面と向って源氏に何も言えない。ただ、生霊となった時のみ、「おのが、『いと、めでたし』と見たてまつるをば、たづね思ほさで、かく、ことなる事なき人を、率^ヒておはして、時めかし給ふこそ、いと目ざましく、つらけれ」(二四六頁)と恨み言をいう。

『今昔物語』卷三一・一〇話における郡の下級役人の妻は、生霊となるのは同じであるが、その行動は、「『アラ己ハ年来許此テ二人臥タリケルヲ、此テハ、何デ口淨クハ云ケルヲ』ナド、様々艶事共ヲ云次ケテ取懸リテ、二人臥タリ中ニ入テ引妨ゲ騒グ」までに至る。しかも、帰宅した夫に対して、「己ヲノレハ強顔者カナ」「今夜正ノ女ノ彼ノ許ニ行テ、二人臥シテ愛ソツル顔ヨ」「イデ慥ヤ。我ガ夢ニ儘カニ見ツルゾカン」などと、自分の感情そのままを表現する。狂言『いなばだう』の女は、もつとすごい。

「なふはらたちや、わらハがおやざとへあそびにまいつたれハ、おとこめがいとまの状をおこひてござる、さてくはらのたつ事や、あのおとこほどなものハ、やぶの中をけても、五人も十人も、あれよりましなものもあらふづれども、あれにさられたとおもへハはらがたつ、きけハいなばだうへ、つまの事をいのりにまいつたと申程に、あれへまいつて、身共がぞんぶんを申さう、さてくはらのたつ事や（略）あいつめにくひつかふかしらぬ、なんとせうぞ」（二三四～二三五頁）のごとく、男に対して「ぞんぶんを申す」者であり、「みもだへする」（卜書による）者であった。

平常では、「影をのみみたらし川のつれなきに身のうきほどぞいと知らるゝ」（三三二頁）「袖ぬるゝこひちとかつは知りながらおりたつ田子のみづからぞ憂き」（三三〇頁）のごとく、和歌を媒介にしてしか自らの心情を訴えることのできなかつた平安期の高貴な六条御息所と、思う「ぞんぶんを申す」ことのできた中世の女とは、言語生活のあり方からくる、言葉の相違があつたはずである。

以上は、いつの世も、人口の半数は占めていたであろう女性を見たものである。次に、現実の社会を表で動かしていた男性に目を向けよう。『源氏物語』が作られた頃、受領階級が新勢力として注目されてきたことは、「雨夜の品定め」にある通りである。受領の持つエネルギー（特に、経済力）は、

『今昔物語』でもしばしば注目されている。しかし、幾分にも貴族の流れをくむ国守は、しだいに、武士の棟梁に実質の座を奪われ、鎌倉室町時代は、武士の時代となる。皇居や公卿の「侍」^{サマライ}として、その警護に当たった者が、集団化し、それ自体としての力を蓄え、国家の体制をも動かすようになったのである。中世の武士は、戦場が職場である。命がけであるから、もたもたしてはおられない。上位者に対して、最低限度の簡略な敬語で対する。つまり、

「これをみて平家の方の侍大將上総守忠清、大將軍の御まへにまい^{かづきのかみたまきよ}して、『あれ御らん候へ。橋のうへのいくさ手いたう候。いまは河をわたすべきで候が、おりふし五月雨^{さみだれ}のころで、水まさ^くて候。わたさば馬人^{むまひと}おほくうせ候なんず。淀・いもあらいへやむかひ候べき。河内路^{かはちぢ}へやまはり候べき』」(平家物語・三二一―三二二頁)

のごとくである。伝達内容も、簡潔・明解である。仲間集団に対する指図は、次に示すように、敬語さえも要らない。

「足利大音声^{あしかぎ}をあげて、『つよき馬をばうは手にたてよ、よはき馬をばした手になせ。馬の足のよばうほどは、手綱^{たづな}をくれてあゆませよ。はづまばかい^くておよがせよ。さがらう物をば、弓のはずにとりつかせよ。手をとるくみ、肩をならべてわたすべし。鞍つばによくのりさだま^くて、あぶみをつようふめ。馬のかしらしづまばひきあげよ。いたうひいてひ^くかづくな』」(平家・三二三頁)

しかも、武士にとっては、相手が皇族であるとか、自分が何方に属しているとかも、究極では問題ではない。要は、一人の武士として恥ずかしくない戦いをするだけである。